

J A なのはなの現況

(平成28年度なのはな農業協同組合ディスクロージャー誌)

なのはな農業協同組合

ごあいさつ

農協をご利用いただく皆様には、日頃より当農協の事業運営に際し、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成28年度の事業運営につきましては、これまでと同様に、組合員皆様の営農と生活を守り、信頼される地域金融機関として努力してまいりました。今期は信用事業において貯金高は増加しましたが、有価証券や貸出金残高の減少、マイナス金利政策等の影響により利鞘が縮小し、事業利益・当期剰余金とも計画を下回りました。

しかし、事業利益段階での黒字は確保し、当期剰余金を計上することができましたことをご報告いたします。

平成29年度におきましても、第46回JA富山県大会の決議事項を柱とした「中期3カ年計画」の実践2年目に当たることから、さらに営農対策や指導の強化をはかり、実需者や流通関係者との連携を進め、多様な販路の確保に取り組むとともに、農業生産の効率化に向けて集中配送体制の構築、自引き拠点の整備、生産資材の供給コストの低減を進め「農業者の所得増大」「地域の活性化」に向けた自己改革に取り組んでまいります。

また、TPP（環太平洋連携協定）においては、アメリカの脱退表明により発効は暗礁に乗り上げ、生産現場には不安の声が広がっていることや、政府の米政策見直しにより、生産数量目標の配分がなくなる平成30年産以降、産地間競争のさらなる激化が予想されており、わが国の食料・農業・農村を守るべく引き続きJAグループは運動を展開してまいります。

これからも農協利用者の多様な要望に的確に応え、信頼され満足していただける農協となるよう、役職員一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なのはな農業協同組合
代表理事組合長 室井敏雄

1. 経営方針

信用事業は、昨年マイナス金利という量的・質的な金融緩和策が導入され、市場金利は大きく低下いたしました。JAを取り巻く環境はより厳しい方向へ変化し、マイナス金利の長期化に伴う金融機関の収益基盤の悪化が避けられない状況となっており、顧客獲得競争もますます激化しております。

地域に根付いた金融機関としてのJAの強みを生かし、担い手支援の強化に向けた農業関係融資の強化、大口利用者向けの相談機能の充実、年金受給層へのサービス強化など、顧客ニーズに応じたきめ細かな金融サービスを提供します。

また、地域のみなさまが安全・安心な金融機関としてご利用いただけるよう、コンプライアンスの充実と業務の改善を一層進めてまいります。

- (1) 「JAバンク」の安全性をPRし、安心できる金融機関として、組合員および地域住民の利用拡大に取り組み、貯金の増強につとめます。
- (2) 農業振興のための資金融資はもとより、資産活用のための事業資金、地域住民を含めた住宅ローン・自動車ローン等各種ローンの取り組みについて「富山県農業信用基金協会」「協同住宅ローン」「三菱UFJニコス」の保証を活用し、積極的な推進をはかり、取引基盤の拡充と安定的収益基盤の確立を目指します。
- (3) 地域に密着した金融機関として各種年金、給与等の口座振込及び各種公共料金の口座振替、県税、市税等の収納代理業務、振込、送金等の為替決済業務の利用拡大、コンビニATMとの提携による入出金の利便性の向上をはかります。
- (4) 渉外活動を積極的に行い、訪問体制の強化につとめます。
- (5) 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として「農産物直売所利用活性化」に取り組むこととし、今年度からクレジットカード決済の導入による直売所の売上促進・生産者の所得向上・JA口座貯金残高の拡大につとめます。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成28年度）

◇ 全体的な概況

日本の経済は、一部に改善の遅れも見られますが、穏やかな回復基調が続きました。消費者物価が前年比マイナスで推移しているものの、IT産業を中心とする輸出の改善を背景に鉱工業生産も穏やかに回復しており企業収益は底堅く推移しています。また、雇用・所得情勢が堅調に推移していることを受け、個人消費も持ち直しつつあります。

農業においては、農業就農者の減少と高齢化を背景に耕作放棄地も増加傾向にありますが、担い手へ農地が集まり、集落営農の法人化も進んでおります。また、政府の平成30年産以降の米政策見直しにより生産数量目標の配分がなくなることから、価格競争による米価下落が懸念されています。水稻の作況指数は全国では103の「やや良」、富山県においては106の「良」となりました。品質においては、上位等級比率は高い水準を維持し食味ランクでも「てんこもり」が富山県育成品種として初めて特Aを獲得しましたが、「コシヒカリ」は3年連続の特Aを逃しました。

農協経営においては、信用事業では貯金高は増加しましたが、有価証券や貸出金残高の減少、マイナス金利政策等の影響により利鞘が縮小し、事業利益・当期剰余金とも計画を下回りました。また、前年度に全支店へ導入したCS（顧客満足度）改善プログラムに続き、地域になくてはならない選ばれるJAを目指すため現場営業力強化プログラムを導入し、顧客基盤の拡充と職員の能力向上につとめた結果、信用部門で県下トップの成績を収めました。

そのほか、購買事業では肥料価格の引き下げを図り、農業者の所得向上につとめるとともに、組合員はもとより地域住民にも農業・農協事業を理解いただけるように、農産物直売所や冠婚葬祭事業などの内容の充実にも取り組んでまいりました。

さらに、担い手への農地集積と集落営農の組織化を支援するとともに、農地の保全・有効活用、農業者の減少に対応するため、グリーンパワーなのはなと連携し農作業受託の強化に取り組んでまいりました。

組合員皆様方のご理解、ご協力を得ながら、役職員一丸となって事業運営に当たってまいりましたところ、当期剰余金112,205千円を計上することができました。

ロ. 部 門 別 概 況

① 信 用 事 業

貯金は、平均残高1,059億9,263万円、期末残高1,100億6,975万円、貸出金は平均残高178億7,858万円、期末残高176億816万円となった。

② 共 済 事 業

長期共済の計画（新契約保障換算額）230億5,000万円に対し、203億9,621万円の

実績を挙げ、年度末有効保有契約高 2,780 億 3,980 万円となった。

③ 販 売 事 業

主産物の米は、契約数量 176,320 俵に対し 160,667 俵 (91.1%)、うち加工用米・備蓄米は 27,097 俵、飼料用米は 1,335 俵、転作作物の大麦 5,509 俵(種子含む)、大豆 19,581 袋(種子含む)、水稻種子 13,359 袋を集荷した。また、野菜の販売高 2 億 8,178 万円、果樹の販売高 6 億 1,625 万円、花きの販売高 3 90 万円の取扱高となった。

④ 購 買 事 業

購買品は、供給目標 29 億 1,750 万円 (業者向け米及び旅行を除く) に対し、29 億 5,274 万円の実績となった。

⑤ 指 導 事 業

1. 地域農業の振興においては、人・農地プランが全地区で作成され、担い手農家を中心に農地の集積をはかり、営農組織の法人化を進めるとともに、認定農業者・青年等就農計画の申請を行い地域の経営体の確保に努めた。

(全地区でプラン作成済み)

(H 2 9 . 2 月末現在認定農業者数 1 3 9 名)

2. 高品質な「なのはな米」の生産のため、適期における「作業・防除」の基本技術の情報発信 (作業指示看板) の活用及び高温障害対策として「水管理」・「田植え時期の繰り下げ」の徹底により 1 等米比率 9 0 % 以上を達成した。(9 0 . 8 %)
3. 生産調整を実施するにあたり効率的な水田活用を進めるため、加工用米・備蓄米等の作付けを進め、農地の有効活用につとめた。また、飼料用米生産については、需要に対応すべく生産面積を拡大し、県内畜産農家への供給をおこなった。

(備蓄米 25,000 俵・加工用米 2,097 俵・飼料用米 1,335 俵)

4. 毎年のように変更される農薬の安全使用基準の情報の周知と生産工程管理 (トレーサビリティ)、農作業の工程管理 (G A P) 記帳指導を徹底し、安全・安心な農産物の生産につとめた。
5. 農産物直売所、インショップ等において新鮮な地場産農産物の P R をはかり、また、ばれいしょ、軟弱野菜 (1 億円産地づくり戦略品目) を中心に園芸作物の生産振興につとめ、新たな野菜の出荷形態としてカット野菜 (キャベツ) において、移植機・成形ロータリーの専用機械を導入し、生産者及び面積の拡大により販売額増大を図った。

(1 億円産地づくり品目販売額 : 5 7 , 0 2 7 千円)

(面積 : 3 . 2 ha 出荷量 : 6 9 . 5 t 販売額 : 4 , 3 8 1 千円)

6. カントリーエレベーター・育苗センター等基幹生産施設の利用拡大 推進と均質な農産物の出荷につとめた。

7. 組合員の健康管理活動を進めるため、日帰り人間ドック受診の推進、「ふれあいいきいきサロン」を通じ心身の健康寿命の延伸につとめた。また、消費者との交流イベント（親子農業スクール・料理教室・グリーンツーリズム）に積極的に参加し、次世代を担う子供たちに農業・農協への理解を深めることにつとめた。

（受診者数：202名）（いきいきサロン開催数：19回）

8. パソコンや携帯配信を利用した営農情報配信システムの普及利用の拡大を図り、営農情報や各種特報を適時に情報として提供することにより、生産現場や各種組織の活動支援につとめた。

（営農メール登録者数：200名）

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当組合は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 農業者の所得増大
- ・ 農業生産の拡大

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ JA直売所による地産地消促進
- ・ 農協まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、110,069百万円（うち定期積金の残高は2,259百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	90,086百万円
そ の 他	19,983百万円
合 計	110,069百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、17,608百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	10,417百万円
地 方 公 共 団 体	4,144百万円
そ の 他	3,047百万円
合 計	17,608百万円

（2）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び A L M 委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・ 信用事業

金融共済部貯金為替課 電話番号／076-438-2212

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

・ 共済事業

金融共済部共済課 電話番号／076-438-2215

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）
にお申し出ください。

・ 共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

なのはな農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

なのはな農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

なのはな農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの

特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係るの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号／０７６－４３８－２２１１

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H28.3/2～4/11	平成28年度決算監査(全部門)	17	31	48
随時	内部監査(全事業所)		53	53
H28.9/1～10/4	上半期末監事監査(全部門)	19	36	55
監査延べ人数		36	120	156

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２９年２月末における自己資本比率は、２０．４２％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 １，８８１百万円（前年度１，８９０百万円）

項 目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１，８８１百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 21 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 22 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J Aでの貯金の出し

入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌23ページから25ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌26ページをご覧ください。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貯金商品】

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		お預け入れ残高に応じて、4 段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1 円以上
ス ー パー 定 期		お預け入れは 1 円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が 3 年以上は有利な半年複利も選択できます。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1 円以上
大 口 定 期		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1,000 万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金		お利息が 1 年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから 1 年たてば 1 ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1 万円以上）の一部引き出しもできます。	最長 3 年	1 円以上
変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利に応じて 6 ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1 年、2 年、3 年	1 円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 1 0 年以内	1 回 1,000 円 以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3 年以上	1 回 1 円 以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円 以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円 以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成29年6月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種 類		系統金融機関あて	他金融機関あて	
振込手数料 (1 件につき)	電信	1 万円未満	1 0 8 円	4 3 2 円
		1 万円以上 3 万円未満	2 1 6 円	5 4 0 円
		3 万円以上	4 3 2 円	7 5 6 円
	文書	1 万円未満	1 0 8 円	3 2 4 円
		1 万円以上 3 万円未満	2 1 6 円	4 3 2 円
		3 万円以上	4 3 2 円	6 4 8 円
	インターネット バンキング 利用	1 万円未満	県内JA宛 無 料	2 1 6 円
			県外JA宛 1 0 8 円	
		1 万円以上 3 万円未満	県内JA宛 無 料	2 7 0 円
			県外JA宛 2 1 6 円	
3 万円以上		県内JA宛 無 料	4 3 2 円	
		県外JA宛 3 2 4 円		
送金手数料 (1 件につき)		4 3 2 円	6 4 8 円	
代金取立手数料 (1 通につき)	同地間・県内系統あて		無 料	無 料
	隔地間あて		6 4 8 円	6 4 8 円

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

（平成28年6月1日現在）

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱東京UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～8:45		108円	216円		
	8:45～18:00	無料	無料	108円	無料	無料
	18:00～21:00		108円	216円		
土曜	8:45～17:00	無料	108円	216円	無料	無料
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料	108円	216円	無料	無料

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束・為替手形帳 1冊（50枚）	540円
	小切手帳 1冊（50枚）	540円
その他	自己宛小切手 1枚	108円
	残高証明書発行手数料 1通	216円
	証書・通帳再発行手数料 1枚（冊）	540円
	キャッシュカード再発行手数料 1枚	540円
	保護預り口座管理手数料 月額	108円
	JA ネットバンクサービス利用手数料 月額	無 料

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【すてっぷ・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてき】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,878,406	109,514,491	1. 信用事業負債	104,814,542	110,295,220
(1) 現金	573,840	557,880	(1) 貯金	104,544,565	110,069,753
(2) 預金	82,085,272	89,899,717	(2) 借入金	1,598	799
系統預金	82,076,921	89,892,245	(3) その他の信用事業負債	268,379	224,668
系統外預金	8,351	7,471	未払費用	94,805	68,306
(3) 有価証券	2,854,499	1,050,000	その他の負債	173,574	156,362
国債	4,499	0	2. 共済事業負債	347,079	339,152
金融債	2,850,000	1,050,000	(1) 共済借入金	11,214	14,223
(4) 貸出金	18,001,663	17,608,164	(2) 共済資金	166,151	161,572
(5) その他の信用事業資産	577,427	581,913	(3) 共済未払利息	103	125
未収収益	564,898	565,841	(4) 未経過共済付加収入	164,253	158,283
その他の資産	12,529	16,072	(5) その他の共済事業負債	5,355	4,948
(6) 貸倒引当金	▲ 214,297	▲ 183,183	3. 経済事業負債	211,489	128,406
2. 共済事業資産	11,341	14,432	(1) 経済事業未払金	165,975	105,668
(1) 共済貸付金	11,214	14,223	(2) 経済受託債務	45,514	22,738
(2) 共済未収利息	103	125	4. 雑負債	422,761	437,430
(3) その他の共済事業資産	23	84	(1) 未払法人税等	10,000	21,000
3. 経済事業資産	1,164,152	1,168,973	(2) 資産除去債務	80,286	80,438
(1) 受取手形	699	638	(3) その他の負債	332,474	335,990
(2) 経済事業未収金	124,314	125,521	5. 諸引当金	611,034	603,334
(3) 経済受託債権	675,899	785,926	(1) 賞与引当金	45,964	46,652
(4) 棚卸資産	359,437	252,765	(2) 退職給付引当金	530,808	536,410
購買品	289,583	185,113	(3) 役員退職慰労引当金	34,261	20,271
その他の棚卸資産	69,853	67,652	負 債 の 部 合 計	106,406,907	111,803,544
(5) その他の経済事業資産	6,357	6,327	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金	▲ 2,573	▲ 2,206	1. 組合員資本	8,207,595	8,290,445
4. 雑資産	186,150	186,280	(1) 出資金	1,890,937	1,881,263
5. 固定資産	3,522,092	3,352,510	(2) 資本準備金	38,924	38,924
(1) 有形固定資産	3,509,817	3,344,634	(3) 利益剰余金	6,304,751	6,398,320
建物	5,091,850	5,066,395	利益準備金	2,069,187	2,089,187
機械装置	1,991,349	1,944,166	その他利益準備金	4,235,563	4,309,133
土地	1,414,427	1,369,823	税効果調整積立金	58,486	58,486
建設仮勘定	0	0	JASTEM関連機器整備積立金	25,446	23,923
その他の有形固定資産	1,311,874	1,289,919	減損会計導入対策積立金	247,771	211,260
減価償却累計額	▲ 6,219,683	▲ 6,325,670	施設整備積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	12,274	7,876	特別積立金	3,283,697	3,333,697
その他の無形固定資産	12,274	7,876	当期未処分剰余金	320,161	381,765
6. 外部出資	5,797,611	5,797,611	(うち当期剰余金)	83,247	112,205
(1) 外部出資	5,797,611	5,797,611	(4) 処分未済持分	▲ 27,017	▲ 28,063
系統出資	5,611,116	5,611,116	純 資 産 の 部 合 計	8,207,595	8,290,445
系統外出資	131,645	131,645			
子会社等出資	54,850	54,850			
7. 繰延税金資産	54,747	59,690			
資 産 の 部 合 計	114,614,502	120,093,989	負債及び純資産の部合計	114,614,502	120,093,989

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	2,060,939	2,008,271	(9) 保管事業収益	48,981	47,289
(1) 信用事業収益	985,771	917,316	(10) 保管事業費用	11,708	9,877
資金運用収益	907,891	867,074	保管事業総利益	37,273	37,412
(うち預金利息)	508,183	514,683	(11) 加工・利用事業収益	2,451,162	2,127,641
(うち有価証券利息)	19,800	9,043	(12) 加工・利用事業費用	2,174,935	1,829,483
(うち貸出金利息)	307,406	285,967	加工・利用事業総利益	276,227	298,158
(うちその他受入利息)	72,501	57,379	(13) その他事業収益	239,315	247,600
役務取引等収益	30,213	28,221	(14) その他事業費用	215,590	222,887
その他経常収益	47,665	22,020	その他事業総利益	23,724	24,712
(2) 信用事業費用	203,500	174,104	(15) 指導事業収入	12,463	11,507
資金調達費用	115,199	99,615	(16) 指導事業支出	66,524	67,016
(うち貯金利息)	107,690	91,725	指導事業収支差額	▲ 54,060	▲ 55,508
(うち給付補填備金繰入)	7,173	7,056	2. 事業管理費	2,047,453	1,988,541
(うち借入金利息)	-	-	(1) 人件費	1,430,578	1,393,374
(うちその他支払利息)	335	833	(2) 業務費	197,723	208,724
役務取引等費用	5,775	5,842	(3) 諸税負担金	75,450	70,424
その他事業直接費用	-	-	(4) 施設費	332,732	305,949
その他経常費用	82,525	68,646	(5) その他事業管理費	10,968	10,068
(うち貸倒引当金繰入額)	418	-	事業利益	13,486	19,730
(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 30,893	3. 事業外収益	147,238	148,550
(うち貸出金償却)	-	-	(1) 受取雑利息	55	32
信用事業総利益	782,271	743,212	(2) 受取出資配当金	86,689	84,430
(3) 共済事業収益	429,805	419,222	(3) 賃貸料	51,471	53,165
共済付加収入	402,972	394,902	(4) 雑収入	9,022	10,921
共済貸付金利息	236	252	4. 事業外費用	35,294	32,217
その他の収益	26,595	24,068	(1) 賃貸施設関連費用	32,816	29,333
(4) 共済事業費用	21,682	20,414	(2) 寄付金	40	35
共済借入金利息	236	252	(3) 雑損失	2,437	2,848
共済推進費	7,906	10,290	(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 52	-
共済保全費	3,287	3,989	(うち貸倒引当金繰入)	-	27
その他の費用	10,252	5,882	経常利益	125,430	136,063
共済事業総利益	408,122	398,807	5. 特別利益	7,156	60,521
(5) 購買事業収益	3,068,360	3,072,724	(1) 固定資産処分益	7,156	43,021
購買品供給高	2,939,425	2,952,749	(2) 資産取得補助金	-	17,500
修理サービス料	45,799	42,869	6. 特別損失	12,065	54,204
その他の収益	83,135	77,105	(1) 固定資産処分損	12,065	193
(6) 購買事業費用	2,580,510	2,617,766	(2) 固定資産圧縮損	-	17,500
購買品供給原価	2,506,809	2,549,170	(3) 減損損失	-	36,511
購買品供給費	9,366	9,362	税引前当期利益	120,521	142,380
その他の費用	64,333	59,234	7. 法人税・住民税及び事業税	22,948	38,240
(うち貸倒引当金繰入額)	1,414	-	8. 過年度法人税戻入額	6,479	▲ 3,124
(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 695	9. 法人税等調整額	20,806	▲ 4,942
購買事業総利益	487,850	454,958	法人税等合計	37,274	30,174
(7) 販売事業収益	110,027	1,136,615	当期剰余金	83,247	112,205
販売手数料	89,159	92,266	当期首繰越剰余金	213,296	231,525
その他の収益	20,868	21,348	目的積立金取崩額	23,617	38,033
(8) 販売事業費用	10,497	7,096	当期末処分剰余金	320,161	381,765
販売費	4,795	4,067			
その他の費用	5,702	3,029			
(うち貸倒引当金繰入額)	-	328			
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 241	-			
販売事業総利益	99,529	106,518			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	120,521	142,380	その他の資産の純増減	▲ 80,216	▲ 423
減価償却費	216,611	191,283	その他の負債の純増減	▲ 86,167	3,004
減損損失	0	0	未払消費税等の増減額	0	0
貸倒引当金の増加額	1,539	▲ 31,453	信用事業資金運用による収入	896,899	866,131
賞与引当金の増加額	▲ 1,792	688	信用事業資金調達による支出	▲ 108,719	▲ 126,112
退職給付引当金の増加額	▲ 50,117	5,603	共済貸付金利息による収入	235	230
その他引当金等の増加額	2,809	▲ 13,990	共済借入金利息による支出	▲ 235	▲ 230
信用事業資金運用収益	▲ 907,891	▲ 867,074	小 計	▲ 2,913,380	1,941,359
信用事業資金調達費用	115,199	99,615	雑利息及び出資配当金の受取額	87,232	84,378
共済貸付金利息	▲ 236	▲ 252	雑利息の支払額	319	441
共済借入金利息	236	252	法人税等の支払額	▲ 24,469	▲ 24,117
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 86,744	▲ 84,462	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,850,298	2,002,061
支払雑利息	0	0	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	0	0	有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益	4,909	▲ 42,828	有価証券の売却による収入	0	0
その他固定資産関係損益	0	0	有価証券の償還による収入	1,799,998	1,804,499
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増減	1,023,094	393,499	固定資産の取得による支出	▲ 68,627	▲ 110,310
預金の純増減	▲ 4,500,000	▲ 4,000,000	固定資産の売却による収入	12,916	131,436
貯金の純増減	660,261	5,525,188	外部出資による支出	0	
信用事業借入金の純増減	▲ 800	▲ 799	外部出資の売却等による収入	0	
その他の信用事業資産の純増減	14,061	▲ 3,543	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,744,292	1,825,625
その他の信用事業負債の純増減	▲ 6,241	▲ 17,214	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	0	0
共済貸付金の純増減	▲ 296	▲ 3,009	出資の払戻しによる支出	▲ 11,719	▲ 9,674
共済借入金の純増減	296	3,009	回転出資金の受入による収入	0	0
共済資金の純増減	▲ 16,641	▲ 4,578	持分の譲渡による収入	10,200	10,200
未経過共済付加収入の純増減	▲ 7,491	▲ 5,970	持分の取得による支出	▲ 15,064	▲ 11,246
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 18,807	▲ 18,807
受取手形及び経済事業未収金の純増減	2,481	▲ 1,146	少数株主への配当金支払額		
経済受託債権の純増減	▲ 102,705	▲ 110,028	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 35,390	▲ 29,527
棚卸資産の純増減	▲ 96,596	106,671	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 1,141,396	3,798,159
支払手形及び経済事業未払金の純増減	53,160	▲ 60,307	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,796,356	3,655,112
経済受託債務の純増減	27,196	▲ 22,776	6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,654,960	7,453,271

(平成27年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式：移動平均法による原価法

(3) その他有価証券：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについて、売買処理により行っているものではありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,349,815千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,999,400千円、機械及び装置他2,350,415千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガスマイコンメーターについては、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①有価証券 4,499千円は旅行業を営むための担保に供しています。

②預金 6,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③預金 4,000千円は宝くじ販売の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務 131,625千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 27,622千円

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は164千円、延滞債権額は362,675千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,299千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,138千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

- ① 子会社等との取引による収益総額 66,805千円
 - うち事業取引高 63,117千円
 - うち事業取引以外の取引高 3,688千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 140,996千円
 - うち事業取引高 140,996千円
 - うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、減損損失は計上していません。

当組合は、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業に供している施設については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店、経済事業所、共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や金融債などの債券に

による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,826千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響

が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	82,085,272	82,075,062	△ 10,210
有価証券			
満期保有目的の債券	2,854,499	2,863,820	9,321
貸出金	18,024,561		
貸倒引当金	△ 214,374		
貸倒引当金控除	17,810,186	18,560,970	750,783
資 産 計	102,749,957	103,499,852	749,894
貯金	104,544,565	104,646,549	101,984
負 債 計	104,544,565	104,646,549	101,984

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金22,897千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,797,611

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	82,085,272	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,804,500	1,050,000	—	—	—	—
貸出金	2,094,971	1,690,622	1,852,950	2,210,438	815,072	9,335,828
合 計	85,984,743	2,740,622	1,852,950	2,210,438	815,072	9,335,828

※貸出金のうち、当座貸越479,769千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等1,779千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	88,077,288	8,059,236	7,624,235	369,543	413,819	442
合 計	88,077,288	8,059,236	7,624,235	369,543	413,819	442

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,499	4,547	48
	金 融 債	2,850,000	2,859,273	9,273
	小 計	2,854,499	2,863,820	9,321
時価が貸借対照表額計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		2,854,499	2,863,820	9,321

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	580,925千円
退職給付費用	85,192千円
退職給付の支払額	△91,093千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△29,825千円
特定退職共済制度への拠出金	△14,390千円
期末における退職給付引当金	530,808千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,337,091千円
確定給付企業年金制度	△527,236千円
特定退職共済制度	△279,045千円
未積立退職給付債務	<u>530,808千円</u>
退職給付引当金	530,808千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	85,192千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,512千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は258,217千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	43,276 千円
賞与引当金	12,686 千円
退職給付引当金	146,503 千円
減損損失否認	24,063 千円
資産除去債務	22,158 千円
J Aバンク支援積立金	15,289 千円
その他	29,913 千円
繰延税金資産小計	293,888 千円
評価性引当額	△ 235,402 千円
繰延税金資産合計（A）	58,486 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産増加分）	3,738 千円
繰延税金負債合計（B）	3,738 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	54,747 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費	10.8 %
受取配当金等	△ 9.5 %
住民税均等割等	2.2 %
過年度法人税等	△ 1.5 %
評価性引当額の増減	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9 %

(平成28年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式：移動平均法による原価法

(3) その他有価証券：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、少額減価償却資産は法人税法の規定により償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計

上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについて、売買処理により行っているものではありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,367,315千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,999,400千円、機械及び装置他2,367,915千円

(2) 担保に供している資産

①預金 6,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

②預金 4,000千円は宝くじ販売の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務 105,229千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 555千円

金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は259,646千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,285千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は271,931千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額 67,170千円

うち事業取引高 62,893千円

うち事業取引以外の取引高 4,277千円

② 子会社等との取引による費用総額 154,861千円

うち事業取引高 154,861千円

うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
ローソン大学前店 賃貸土地	賃 貸	土地
上条生産センター	賃 貸	土地建物
上条育苗センター	賃 貸	土地

当組合は、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業に供してい

る施設については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店、経済事業所、共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産と認識しております。

ローソン大学前店土地、上条生産センター土地建物、上条育苗センター土地については賃貸資産としていますが、土地が下落したことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（36,511千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、ローソン大学前店土地90千円、上条生産センター土地建物12,583千円（内、土地10,313千円、建物2,270千円）、上条育苗センター土地23,838千円です。

なお、ローソン大学前店土地と上条育苗センター土地の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6.3%で割り引いて算定しています。また、上条生産センター土地建物の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は相続税路線価（又は固定資産税評価額に合理的な調整を行い）により算出しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当

組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が628千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	89,899,717	89,876,387	△ 23,329
有価証券			
満期保有目的の債券	1,050,000	1,051,215	1,215
貸出金	17,639,225		
貸倒引当金	△ 183,287		
貸倒引当金控除	17,455,937	18,013,675	557,737
資 産 計	108,405,654	108,941,277	535,623
貯金	110,069,753	110,125,218	55,464
負 債 計	110,069,753	110,125,218	55,464

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金31,060千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし

ています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,797,611

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,899,717	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,050,000	—	—	—	—	—
貸出金	2,984,735	1,865,600	2,350,126	840,486	702,560	8,863,455
合 計	93,934,452	1,865,600	2,350,126	840,486	702,560	8,863,455

※貸出金のうち、当座貸越1,226,887千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等1,200千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	96,158,144	7,874,724	5,197,311	502,511	336,621	440
合 計	96,158,144	7,874,724	5,197,311	502,511	336,621	440

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金 融 債	1,050,000	1,051,215	1,215
合 計		1,050,000	1,051,215	1,215

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	530,808千円
退職給付費用	83,878千円
退職給付の支払額	△35,094千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△28,621千円
特定退職共済制度への拠出金	△14,561千円
期末における退職給付引当金	536,410千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,339,476千円
確定給付企業年金制度	△527,491千円
特定退職共済制度	△275,574千円
未積立退職給付債務	536,410千円
退職給付引当金	536,410千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,878千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,247千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,073千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,852 千円
賞与引当金	12,876 千円
退職給付引当金	148,049 千円
減損損失否認	32,537 千円
資産除去債務	22,201 千円
J Aバンク支援積立金	15,578 千円
その他	9,565 千円
繰延税金資産小計	275,660 千円
評価性引当額	△ 213,259 千円
繰延税金資産合計（A）	62,400 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産増加分）	2,710 千円
繰延税金負債合計（B）	2,710 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	59,690 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費	9.0 %
受取配当金等	△ 3.4 %
住民税均等割等	1.9 %
過年度法人税等	△ 0.6 %
法人税特別控除	△ 9.0 %
評価性引当額の増減	△ 2.4 %
その他	△ 1.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2 %

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	27年度	28年度
1. 当期末処分剰余金	320,161	381,765
(1) 繰越剰余金	213,296	231,525
(2) 当期剰余金	83,247	112,205
(3) 目的積立金目的取崩額	23,617	38,035
2. 剰余金処分額	88,636	202,430
(1) 利益準備金	20,000	30,000
(2) 任意積立金	50,000	153,914
うち目的積立金	0	103,914
(3) 出資配当金	18,636	18,516
うち普通出資に対する配当金	18,636	18,516
3. 繰越剰余金	231,525	179,335

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成27年度 1.0% 平成28年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	58,486,573
JASTEM関連機器整備積立	JASTEM導入に伴う端末・ATM等の入替導入に係る費用に充当するための積立	23,923,761
減損会計導入対策積立金	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	211,260,609
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	300,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、(教育)、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 5,000千円

平成28年度 6,000千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	27年度	28年度
1. 当期末処分剰余金	320,161	381,765
(1) 繰越剰余金	213,296	231,525
(2) 当期剰余金	83,247	112,205
(3) 目的積立金目的取崩額	23,617	38,035
2. 剰余金処分額	88,636	202,430
(1) 利益準備金	20,000	30,000
(2) 任意積立金	50,000	153,914
うち目的積立金	0	103,914
(3) 出資配当金	18,636	18,516
うち普通出資に対する配当金	18,636	18,516
3. 繰越剰余金	231,525	179,335

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成27年度 1.0% 平成28年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	58,486,573
JASTEM関連機器整備積立	JASTEM導入に伴う端末・ATM等の入替導入に係る費用に充当するための積立	23,923,761
減損会計導入対策積立金	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	211,260,609
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	300,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、(教育)、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 5,000千円

平成28年度 千円

6. 部門別損益計算書
(27年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,956,914	917,316	419,222	4,022,082	1,586,787	11,507	
事業費用	②	4,948,643	174,104	20,414	3,362,163	1,324,946	67,016	
事業総利益 (①-②)	③	2,008,271	743,212	398,807	659,919	261,841	▲ 55,508	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,988,541	509,825	283,307	713,411	394,802	87,196	
(うち人件費)	⑤	140,642	9,045	4,273	105,453	19,678	2,193	
	⑥	1,393,374	377,604	210,400	458,420	282,855	64,095	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		505,927	281,901	614,206	378,978	85,877	
(うち人件費)	⑧		5,146	2,867	6,248	3,854	874	
	⑨		377,604	210,400	458,420	282,855	64,095	
事業利益 (③-④)	⑩	19,730	233,387	115,502	▲ 53,492	▲ 132,961	▲ 142,705	
事業外収益	⑪	148,550	40,249	22,427	48,862	30,181	6,832	
うち共通分	⑫		40,249	22,427	48,862	30,181	6,832	
事業外費用	⑬	32,217	8,732	4,865	10,599	6,540	1,482	
うち共通分	⑭		8,732	4,865	10,599	6,540	1,482	
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	136,063	264,904	133,064	▲ 15,230	▲ 109,320	▲ 137,355	
特別利益	⑯	60,521	11,659	6,496	31,654	8,733	1,979	
うち共通分	⑰		11,659	6,496	31,654	8,733	1,979	
特別損失	⑱	54,204	9,947	5,542	29,576	7,451	1,688	
うち共通分	⑲		9,947	5,542	29,576	7,451	1,688	
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	142,380	266,616	134,018	▲ 13,151	▲ 108,038	▲ 137,064	
営農指導事業分配賦額	㉑		27,413	27,413	64,420	17,818	▲ 137,064	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	142,380	239,203	106,605	▲ 77,572	▲ 125,856		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.1	15.1	32.9	20.3	4.6	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

(28年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,345,884	985,771	429,805	4,279,257	1,638,589	12,463	
事業費用	②	5,284,946	203,500	21,682	3,628,361	1,364,879	66,524	
事業総利益 (①-②)	③	2,060,939	782,271	408,122	650,895	273,710	▲ 54,060	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	2,047,453	510,980	308,715	671,820	487,455	68,483	
(うち人件費)	⑤	188,195	16,417	9,375	128,917	30,077	3,409	
	⑥	1,430,578	380,534	230,323	417,728	351,922	50,070	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		507,228	307,007	556,806	469,090	66,740	▲ 1,906,871
(うち人件費)	⑧		12,665	7,666	13,903	11,712	1,666	▲ 47,612
	⑨		380,534	230,323	417,728	351,922	50,070	▲ 1,430,577
事業利益 (③-④)	⑩	13,486	271,291	99,407	▲ 20,924	▲ 213,745	▲ 122,544	
事業外収益	⑪	147,238	39,150	23,697	42,977	36,263	5,151	
うち共通分	⑫		39,150	23,697	42,977	36,207	5,151	▲ 147,182
事業外費用	⑬	35,294	9,388	5,683	10,306	8,682	1,235	
うち共通分	⑭		9,388	5,683	10,306	8,682	1,235	▲ 35,294
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	125,430	301,053	117,421	11,747	▲ 186,165	▲ 118,628	
特別利益	⑯	7,156	1,903	1,152	2,090	1,760	250	
うち共通分	⑰		1,903	1,152	2,090	1,760	250	▲ 7,155
特別損失	⑱	12,065	3,209	1,943	3,523	2,968	422	
うち共通分	⑲		3,209	1,943	3,523	2,968	422	▲ 12,065
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	120,521	299,747	116,630	10,313	▲ 187,372	▲ 118,800	
営農指導事業分配賦額	㉑		23,760	23,760	55,836	15,444	▲ 118,800	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	120,521	275,987	92,870	▲ 45,523	▲ 202,816		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.6	16.1	29.2	24.6	3.5	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月

なのはな農業協同組合

代表理事組合長 室 井 敏 雄

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経 常 収 益	8,533	8,744	8,128	7,345	6,956
信 用 事 業 収 益	1,044	1,008	963	985	917
共 済 事 業 収 益	460	428	427	429	419
農 業 関 連 事 業 収 益	5,029	5,473	4,912	4,279	4,022
生 活 そ の 他 事 業 収 益	2,000	1,834	1,824	1,652	1,598
経 常 利 益	170	166	230	125	136
当 期 剰 余 金	185	129	221	83	112
出 資 金	1,928	1,913	1,902	1,890	1,881
(出 資 口 数)	1,927,999	1,913,677	1,902,656	1,890,937	1,881,263
純 資 産 額	7,870	7,969	8,159	8,207	8,290
総 資 産 額	111,488	112,847	113,993	114,614	120,093
貯 金 等 残 高	101,484	102,520	103,884	104,544	110,069
貸 出 金 残 高	20,574	20,053	19,024	18,001	17,608
有 価 証 券 残 高	10,699	6,162	4,654	2,854	1,050
剰 余 金 配 当 金 額	19	19	18	18	18
出 資 配 当 額	19	19	18	18	18
事 業 利 用 分 量 配 当 額	-	-	-	-	-
職 員 数	240	243	238	240	248
単 体 自 己 資 本 比 率	22.72%	22.30%	23.03%	20.83%	20.42%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資 金 運 用 収 支	792	767	▲ 25
役 務 取 引 等 収 支	24	22	▲ 2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 34	▲ 46	▲ 12
信 用 事 業 粗 利 益	782	743	▲ 39
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.75	0.67	▲ 0.08
事 業 粗 利 益	2,060	2,008	▲ 52
(事 業 粗 利 益 率)	1.79	1.67	▲ 0.12

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	102,076	834	0.81%	104,615	808	0.77%
う ち 預 金	79,768	508	0.63%	84,729	514	0.60%
う ち 有 価 証 券	3,807	19	0.49%	2,008	9	0.44%
う ち 貸 出 金	18,501	307	1.65%	17,878	285	1.59%
資 金 調 達 勘 定	105,750	114	0.10%	105,993	98	0.09%
うち貯金・定期積金	105,748	114	0.10%	105,992	98	0.09%
う ち 借 入 金	2	0	0.00%	1	0	0.00%
総 資 金 利 ざ や	－		0.71%	－		

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位: 百万円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	▲ 9	▲ 26
う ち 預 金	36	6
う ち 有 価 証 券	▲ 13	▲ 10
う ち 貸 出 金	▲ 31	▲ 22
支 払 利 息	0	▲ 16
うち貯金・定期積金	0	▲ 16
う ち 借 入 金	0	0
差 し 引 き	▲ 9	▲ 42

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	29,680	28.7	31,159	28.3	1,479
定 期 性 貯 金	73,840	71.3	78,731	71.5	4,891
そ の 他 の 貯 金	0	0.0	179	0.2	179
計	103,520	100.0	110,069	100.0	6,549

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	72,105	100.0	76,471	100.0	4,366
うち 固 定 金 利 定 期	72,097	99.9	76,465	99.9	4,368
うち 変 動 金 利 定 期		0.1	6	0.1	6

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手 形 貸 付	0	0	0
証 書 貸 付	18,008	15,495	▲ 2,513
当 座 貸 越	492	887	395
合 計	18,500	16,382	▲ 2,118

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	15,003	83.3	14,912	84.6	▲ 91
変 動 金 利 貸 出	2,998	16.7	2,696	15.4	▲ 302
合 計	18,001	100.0	17,608	100.0	▲ 393

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	385	374	▲ 11
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	35	47	12
そ の 他 担 保 物	372	332	▲ 40
小 計	792	753	▲ 39
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,595	9,308	▲ 287
そ の 他 保 証	14	10	▲ 4
小 計	9,609	9,318	▲ 291
信 用	7,600	8,290	690
合 計	18,001	17,608	▲ 393

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	11,311	62.8	16,294	92.5	4,983
運 転 資 金	6,690	37.2	1,314	7.5	▲ 5,376
合 計	18,001	100.0	17,608	100.0	▲ 393

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	34	0.2	37	0.2	3
林 業					0
水 産 業					0
製 造 業	92	0.5	38	0.2	▲ 54
鉱 業					0
建 設 ・ 不 動 産 業	145	0.8	98	0.6	▲ 47
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	3	0.0	3	0.0	0
運 輸 ・ 通 信 業	334	1.8	254	1.4	▲ 80
金 融 ・ 保 険 業	1,499	8.3	1,496	8.4	▲ 3
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	226	1.2	882	5.0	656
地 方 公 共 団 体	4,661	25.9	4,144	23.5	▲ 517
非 営 利 法 人					0
そ の 他	11,007	61.3	10,656	60.7	▲ 351
合 計	18,001	100.0	17,608	100.0	▲ 393

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	364	316	▲ 48
穀 作	55	34	▲ 21
野 菜 ・ 園 芸	8	7	▲ 1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	3	▲ 2
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農			0
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業	296	272	▲ 24
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	364	316	▲ 48

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
- なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	351	312	▲ 39
農 業 制 度 資 金	13	4	▲ 9
農 業 近 代 化 資 金	12	3	▲ 9
そ の 他 制 度 資 金	1	1	0
合 計	364	316	▲ 48

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	362	259	▲ 103
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	13	12	▲ 1
合 計	376	271	▲ 105

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	2	1	3	5
危 険 債 権	253	79	52	122	253
要 管 理 債 権	12	5	0	0	5
小 計	271	86	53	125	264
正 常 債 権	17,399				
合 計	17,670				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位: 百万円)

自己査定における債務者区分 (対象: 総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象: 信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象: 貸出金)
破綻先	0	破産更正債権及び これらに準ずる債権 6	破綻先債権 0
実質破綻先	6		延滞債権 259
破綻懸念先	253	危険債権 253	
要 注 意 先	要管理先 12	要管理債権 12	3ヵ月以上延滞債権 0
	その他要注意先 276	正常債権 17,399	貸出条件緩和債権 12
正常先	14,076		
その他	3,047		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	63	60	—	63	60	60	59	—	60	59
個別貸倒引当金	151	156	—	151	156	156	126	—	156	126
合 計	214	216	—	214	216	216	185	—	216	185

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	27年度	28年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	53,819	88,800	54,269	88,352
	金額	45,751	51,741	44,134	54,464
代金取立為替	件数	8	2	2	4
	金額	30	1	5	10
雑 為 替	件数	2,910	1,752	2,876	1,715
	金額	1,996	1,600	2,023	1,765
合 計	件数	56,977	91,225	57,147	90,071
	金額	47,779	53,345	46,162	56,239

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	96	2	▲ 94
金 融 債	5,488	2,006	▲ 3,482
合 計	5,584	2,008	▲ 3,576

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
27年度								
国 債	4							4
金 融 債	1,800	1,050						2,850
28年度								
国 債	0							0
金 融 債	1,050							1,050

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	27年度			28年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	2,854	2,863	9	1,050	1,051	1
合 計	2,854	2,863	9	1,050	1,051	1

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総 合 共 済 建 物 更 生 共 済	終 身 共 済	2,533	87,659	1,623	83,816
	定 期 生 命 共 済	-	187	-	155
	養 老 生 命 共 済	875	42,817	886	38,766
	う ち こ ど も 共 済	237	8,713	293	8,598
	医 療 共 済	21	1,763	6	1,646
	が ん 共 済	-	24	-	22
	定 期 医 療 共 済	-	335	-	323
	介 護 共 済	38	112	64	177
	年 金 共 済	-	38	-	37
	合 計	8,951	288,679	7,950	278,039

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		2	23	1	24
が ん 共 済		0	0	0	1
定 期 医 療 共 済		0	0	0	0
合 計		2	23	1	25

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		59	188	104	293
合 計		59	188	104	293

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		30	839	42	827
年 金 開 始 後		0	677	0	638
合 計		30	1,517	42	1,465

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	34,583	30	34,280	30
自 動 車 共 済		300		293
傷 害 共 済	42,754	7	42,734	7
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	24	0	18	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		24		22
合 計		362		353

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		27年度	28年度
生産資材	肥料	366,598	360,632
	農薬	419,042	412,959
	農機具	406,031	460,116
	飼料	46,442	55,256
	生産雑資材	366,505	363,151
	計	1,604,620	1,652,116
生活物資	米	31,785	30,873
	食料品	90,046	88,612
	酒・塩・タバコ	20,555	19,761
	衣料品・装飾品	106,794	89,463
	日用品	15,366	15,613
	燃料	146,524	137,617
	油類	307,180	271,080
	自動車	179,121	167,885
	その他耐久資材	437,429	479,725
計		1,334,805	1,300,633
合 計		2,939,425	2,952,749

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		27年度	28年度
農産物	米	1,806,534	2,081,119
	麦	11,678	10,799
	豆類・雑穀	154,053	155,563
	種苗	83,923	125,910
	野菜	262,353	281,785
	果実	401,535	616,257
	花卉・花木	5,191	3,909
	その他	-	-
畜産物		146,172	146,677
その他		-	-
合 計		2,871,443	3,422,023

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		27年度	28年度
収入	賦課金	3,153	3,139
	指導事業補助金	7,310	6,425
	実費収入	1,999	1,942
	計	12,463	11,507
支出	営農改善費	50,633	51,463
	生活文化事業費	5,769	5,651
	教育情報費	10,121	9,901
	計	66,524	67,016

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	27年度	28年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11	0.11	0.00
資 本 経 常 利 益 率	1.14	2.05	0.91
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.07	0.08	0.01
資 本 当 期 純 利 益 率	0.76	1.69	0.93

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		27年度	28年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.21	16.00	△ 1.21
	期 中 平 均	17.87	16.86	△ 1.01
貯 証 率	期 末	2.73	0.95	△ 1.78
	期 中 平 均	3.67	1.89	△ 1.78

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,188,959		8,271,929	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,929,861		1,881,263	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,304,751		6,398,320	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18,636		▲ 18,515	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27,017		▲ 28,063	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	60,149		59,217	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,149		59,217	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,249,108		8,331,146	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,274		3,150	4,725
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,274		3,150	4,725
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10,949	43,798		
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,224		3,150	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,225,884		8,327,996	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,639,948		37,004,100	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,729,526		▲ 6,767,587	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産	43,798		4,725	
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,773,324		▲ 6,772,312	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,844,937		3,775,279	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,484,885		40,779,379	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.83		20.42	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		27年度			28年度		
		エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	0	0		0
	我が国の地方公共団体向け	3,229	0	0	4,163		0
	地方公共団体金融機構向け			0			0
	我が国の政府関係機関向け			0			0
	地方三公社向け	1,453	290	12	0		0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	84,949	16,989	680	90,956	18,191	728
	法人等向け	653	653	26	1,317	1,317	53
	中小企業等向け及び個人向け	749	561	22	731	548	22
	抵当権付住宅ローン	281	98	4	206	72	3
	不動産取得等事業向け			0			0
	三月以上延滞等	10	12	0	2	3	0
	信用保証協会等保証付	9,608	960	38	9,314	931	37
	共済約款貸付	11	0	0	14	0	0
	出資等	5,797	13,665	547	552	552	22
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,528	3,820	153	1,527	3,818	153
	特定項目のうち調整項目に算入されな いもの			0			0
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が困 難な資産			0			0
	証券化(エクスポートジャー)			0			0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの			0			0
	上記以外	5,745	5,745	230	5,482	5,482	219
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計				0			0
CVAリスク相当額÷8%							0
中央清算機関関連エクスポートジャー							0
信用リスク・アセットの額の合計額		114,607	42,801	1,712	120,145	44,182	1,767
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a			所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			3,844	154		3,775	151
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			39,484	1,579		40,779	1,631

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			27年度				28年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		17	17			23	23		
	林 業									
	水 産 業									
	製 造 業		90	90			38	38		
	鉱 業									
	建 設 ・ 不 動 産 業		113	113			897	897		
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運 輸 ・ 通 信 業									
	金 融 ・ 保 険 業		8,098		2,853		1,051		1,051	
	卸売・小売・飲食・サービス業		442	442			350	350		
	日本国政府・地方公共団体		1,467	1,463	4		1,354	1,354		
	上 記 以 外		87,054	87,054			95,508	95,508		
	個 人		11,008	10,694			10,525	10,525		
そ の 他										
業 種 別 残 高 計			108,289	99,873	2,857	0	109,746	108,695	1,051	0
個人	1 年 以 下		84,254	253	1,806		91,057	513	1,051	
	1 年 超 3 年 以 下		2,698	1,554	1,051		2,801	2,718		
	3 年 超 5 年 以 下		2,793	2,793			1,220	1,220		
	5 年 超 7 年 以 下		2,062	2,062			1,575	1,575		
	7 年 超 1 0 年 以 下		2,450	2,450			2,308	2,308		
	1 0 年 超		8,356	8,356			7,985	7,985		
	期 限 の 定 め の な い も の		5,676	138			2,800	148		
	残 存 期 間 別 合 計		108,289	17,606	2,857		109,746	16,467	1,051	

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	63	60	—	63	60	60	59		60	59
個 別 貸 倒 引 当 金	151	156	—	151	156	156	126		156	126

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		27年度						28年度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業												
	林 業												
	水 産 業												
	製 造 業	56			2	54		54			16	38	
	鉱 業												
	建 設 ・ 不 動 産 業	33			33	0		0	31			31	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運 輸 ・ 通 信 業												
	金 融 ・ 保 険 業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	28			33		33	4			37	
	上 記 以 外		42			42		42			40	2	
個 人		57			30	27		27			19	8	
業 種 別 計		151	70		65	156		156	35		75	116	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		3,245	3,245		4,720	4,720
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		9,608	9,608		9,314	9,314
	リスク・ウェイト 20%	81,868	4,545	86,413	84,061	6,904	90,968
	リスク・ウェイト 35%		285	285		208	208
	リスク・ウェイト 50%		4	4			
	リスク・ウェイト 75%		757	757		747	747
	リスク・ウェイト 100%	782	6,357	7,139	497	6,965	7,462
	リスク・ウェイト 150%		6,779	6,779		3	3
	リスク・ウェイト 200%						
	リスク・ウェイト 250%					6,830	6,830
	その他						
リスク・ウェイト 1250%							
計		82,650	31,580	114,230	84,558	35,691	120,252

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	10		30	
中小企業等向け及び個人向け	25		32	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	44		24	
合計	80		86	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。 ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。 なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,797	5,797	5,797	5,797
合 計	5,797	5,797	5,797	5,797

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う (単位:百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

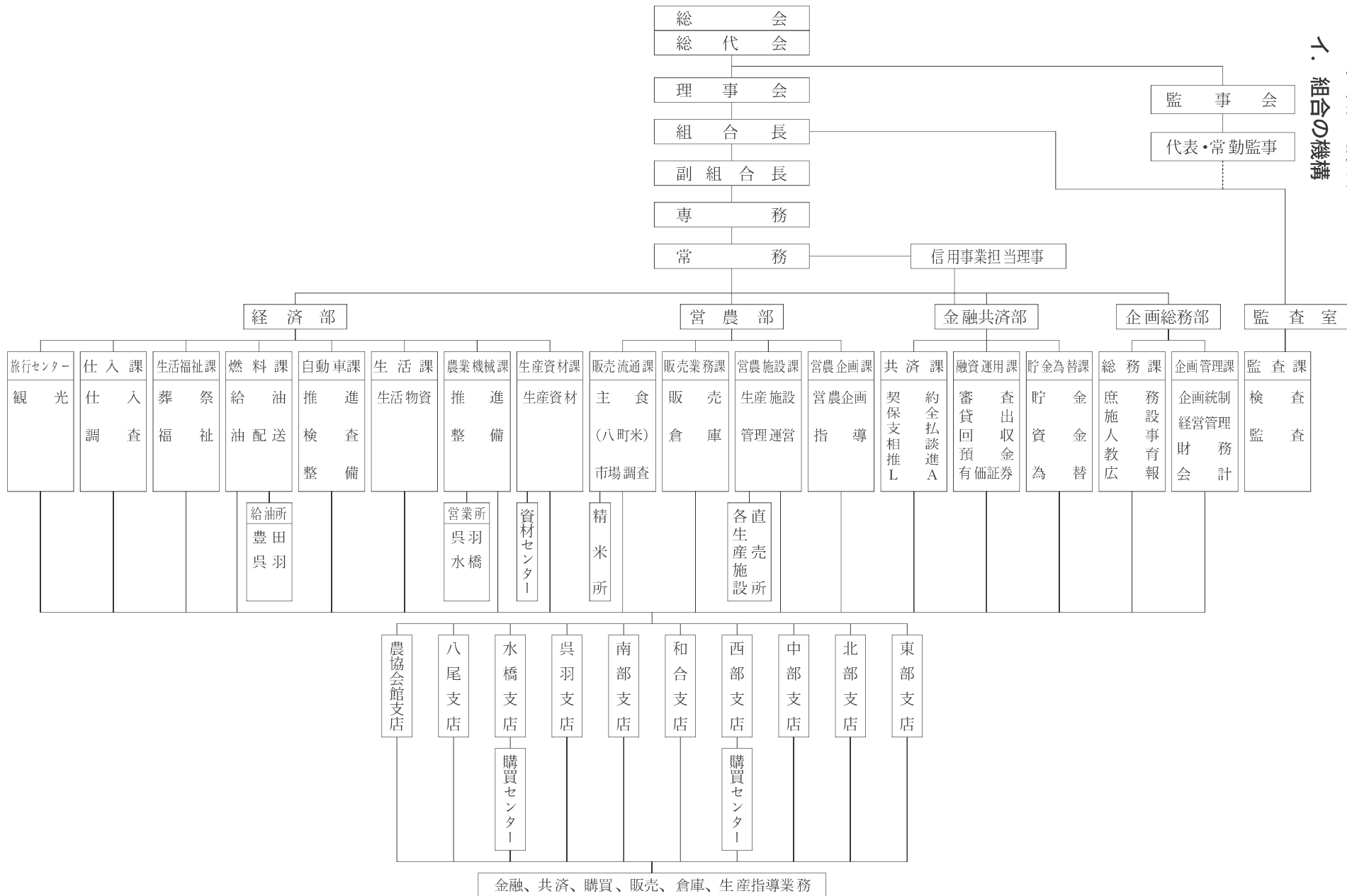
(単位:百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 7	▲ 1

【 J A の概要 】

(5) 組織の構成

1. 組合の機構



2. 役員一覧

(平成29年5月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	室 井 敏 雄	理 事	谷 井 悦 子
副 組 合 長 理 事	松 井 正 次	理 事	金 木 洋 子
副 組 合 長 理 事	五 十 嵐 務	代 表 監 事 (員 外)	田 辺 啓 二
代 表 理 事 専 務	館 盛 信 治	常 勤 監 事	押 田 泰 徳
常 務 理 事	西 尾 徹 山	監 事	西 川 幸 雄
理 事	青 木 茂 治		
理 事	島 崎 利 治		
理 事	青 木 博 二		
理 事	川 腰 清 志		
理 事	前 田 仁 一		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	27年度	28年度	増 減
正 組 合 員	5,563	5,522	▲ 41
個 人	5,546	5,502	▲ 44
法 人	17	20	3
准 組 合 員	5,358	5,438	80
個 人	5,255	5,333	78
法 人	103	105	2
合 計	11,011	10,960	▲ 51

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
なのはな農協青年部	173	なのはな農協梨協議会	232
なのはな農協女性部	443	なのはな農協日方江採種部会	28
なのはな農協花き出荷組合	22	なのはな農協青果出荷組合協議会	266
なのはな農協呉羽地区農業青色申告会	73	なのはな農協りんご部会	21
なのはな農協担い手協議会	70	なのはな農協年金友の会	3,914

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(平成29年5月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名		住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本	店	富山市豊田本町3-18	076-438-2211	1台
東 部 支	店	〃 荒川2-18-26	076-432-4040	1台
北 部 支	店	〃 中田2-17-23	076-438-1135	1台
中 部 支	店	〃 豊若町3-12-22	076-438-1250	1台
西 部 支	店	〃 五福1143-1	076-439-3335	1台
和 合 支	店	〃 田尻東2-1	076-435-0023	1台
南 部 支	店	〃 中老田316	076-434-3211	1台
呉 羽 支	店	〃 呉羽町6441	076-434-2211	1台
水 橋 支	店	〃 水橋肘崎400番2	076-478-1155	1台
八 尾 支	店	〃 八尾町鏡町2403	076-455-2500	1台
農 協 会 館 支	店	〃 新総曲輪2-21	076-444-6005	1台
店舗外ATM設置店		なし		

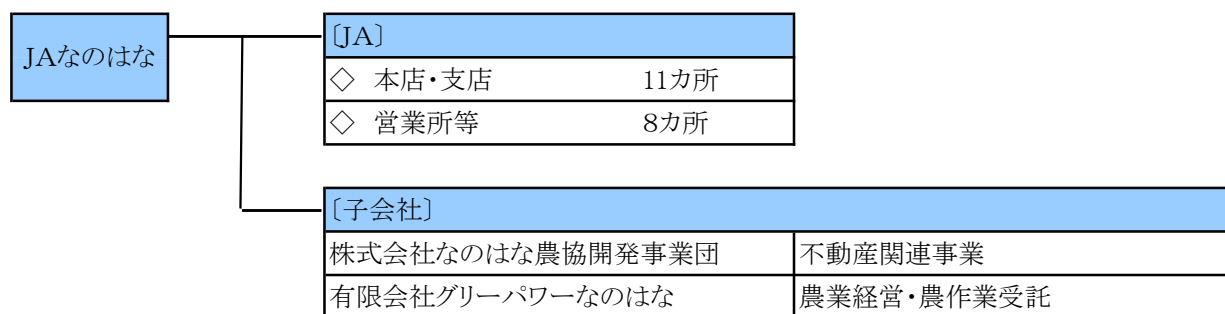
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAなのはなのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。(また、金融業務を営む関連法人等はありません。)なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位: 千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株なのはな農協開発事業団	富山市豊田本町3-18-21	不動産関連事業	S47.5.12	50,000	100	100
有(株)グリーンパワーなのはな	富山市水橋上桜木107	農業経営・農作業受託	H8.7.22	5,000	97	97

(3) 連結事業概況(平成28年度)

① 事業の概況

平成28年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人2社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益163百万円、連結当期剰余金159百万円、連結純資産8,422百万円、連結総資産120,541百万円で、連結自己資本比率は20.49%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社なのはな農協開発事業団

当社は、宅地建物取引業を営んでおります。不動産仲介については、不動産市況が冷え込んでおり、ここ数年取扱件数が低迷しておりますが、打出土地区画整理組合の委託を受けて、「つばめ野」分譲地の販売業務を行っております。

有限会社グリーンパワーなのはな

当社は、農作業受委託、農業経営を行っております。JAなのはな管内の農地を対象として、農業者の高齢化・担い手不足による不耕作地の解消、農地管理を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連 結 経 常 収 益 (事 業 収 益)	2,145	2,192	2,208	2,085	2,028
信 用 事 業 収 益	850	854	838	782	743
共 済 事 業 収 益	441	415	410	408	398
購 買 事 業 収 益	512	531	515	487	454
販 売 事 業 収 益	73	119	140	99	106
そ の 他 の 収 益	269	273	303	307	327
連 結 経 常 利 益	210	230	234	143	163
連 結 当 期 剰 余 金	209	180	265	106	159
連 結 純 資 産 額	7,975	8,087	8,277	8,327	8,422
連 結 総 資 産 額	111,997	113,337	114,472	115,091	120,541
連 結 自 己 資 本 比 率	22.80%	22.34%	23.05%	21.04%	20.49%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,878	109,514	1. 信用事業負債	104,682	110,189
(1) 現金	573	557	(1) 貯金	104,412	109,964
(2) 預金	82,086	89,899	(2) 借入金	1	1
(3) 有価証券	2,854	1,050	(3) その他の信用事業負債	268	224
(4) 貸出金	18,001	17,608	2. 共済事業負債	347	339
(5) その他の信用事業資産	577	581	3. 経済事業負債	211	128
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 214	▲ 183	4. 雑負債	844	784
			5. 諸引当金	676	677
2. 共済事業資産	11	14	(1) 賞与引当金	49	51
3. 経済事業資産	1,621	1,585	(2) 退職給付引に係る負債	530	536
4. 雑資産	218	226	(3) 役員退任慰労引当金	34	20
5. 固定資産	3,564	3,398	(4) その他の引当金	62	68
6. 外部出資	5,742	5,742			
7. 繰延税金資産	54	59	負債の部合計	106,763	112,118
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	8,325	8,419
			(1) 出資金	1,891	1,881
			(2) 資本剰余金	38	38
			(3) 利益剰余金	6,422	6,527
			(4) 処分未済持分	▲ 27	▲ 28
			3. 少数株主持分	2	2
			純資産の部合計	8,327	5,422
資産の部合計	115,091	120,541	負債及び純資産の部合計	115,091	120,541

(6) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	2,085	2,028	(5) その他事業収益	6,191	5,899
(1) 信用事業収益	985	917	(6) その他事業費用	5,296	5,012
資金運用収益	908	867	その他事業総利益	894	886
(うち預金利息)	508	514	2. 事業管理費	2,066	2,007
(うち有価証券利息)	19	9	(1) 人件費	1,440	1,405
(うち貸出金利息)	307	285	(2) その他事業管理費	625	601
(うちその他受入利息)	72	57	事業利益	19	21
役務取引等収益	30	28	3. 事業外収益	159	175
その他事業直接収益	0	0	(うち持分法による投資益)		
その他経常収益	47	22	4. 事業外費用	35	32
(2) 信用事業費用	203	174	(うち持分法による投資損)		
資金調達費用	115	99	経常利益	143	163
(うち貯金利息)	107	91	5. 特別利益	39	123
(うち給付補填備金繰入)	7	7	6. 特別損失	35	89
(うち借入金利息)	0	0	税引前当期利益	147	197
(うちその他支払利息)	0	0	7. 法人税・住民税及び事業税	17	40
役務取引等費用	5	1	8. 法人税等調整額	20	▲ 4
その他事業直接費用	0	0	法人税等合計	38	35
その他経常費用	82	68	9. 少数株主利益(損失)	2	2
(うち貸倒引当金繰入額)	0	▲ 30	当期剰余金	106	159
(うち貸出金償却)	-	-			
信用事業総利益	782	743			
(3) 共済事業収益	429	419			
(4) 共済事業費用	21	20			
共済事業総利益	408	398			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	121,205	197,882	その他の資産の純増減	▲ 88,075	▲ 7,698
減価償却費	217,793	191,283	その他の負債の純増減	▲ 149,523	▲ 79,084
減損損失	0	36,511	未払消費税等の増減額		
連結調整勘定償却額	0	0	信用事業資金運用による収入	897,068	907,117
貸倒引当金の増加額	1,579	▲ 32,415	信用事業資金調達による支出	▲ 108,685	▲ 141,655
賞与引当金の増加額	▲ 1,384	2,665	共済貸付金利息による収入	235	▲ 8
退職給付引当金の増加額	▲ 50,769	5,602	共済借入金利息による支出	▲ 235	8
その他引当金等の増加額	19,639	▲ 8,023	事業の利用分量に対する配当金の支払額		
信用事業資金運用収益	▲ 908,060	▲ 908,060	小 計	▲ 2,912,998	2,150,176
信用事業資金調達費用	115,165	115,165	雑利息及び出資配当金の受取額	85,744	83,462
共済貸付金利息	▲ 236	▲ 14	雑利息の支払額	0	0
共済借入金利息	236	14	法人税等の支払額	▲ 26,283	▲ 27,622
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 85,744	▲ 83,462	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,853,537	2,122,637
支払雑利息			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益			有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益	4,017	4,017	有価証券の売却による収入		
その他固定資産関係損益			有価証券の償還による収入	1,799,998	1,804,499
持分法による投資損益			補助金等の受入による収入	3,400	32,435
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 68,627	▲ 68,627
貸出金の純増減	1,023,094	393,499	固定資産の売却による収入	10,543	30,149
預金の純増減	▲ 4,500,000	▲ 4,000,000	外部出資による支出	0	0
貯金の純増減	703,482	5,551,514	外部出資の売却等による収入	5	0
信用事業借入金の純増減	▲ 800	▲ 799	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,745,319	1,738,158
その他の信用事業資産の純増減	14,061	▲ 3,543	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減	▲ 6,241	▲ 17,216	設備借入れによる収入		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出		
共済貸付金の純増減	▲ 296	▲ 3,009	出資の増額による収入		
共済借入金の純増減	296	3,009	出資の払戻しによる支出	▲ 11,719	▲ 9,674
共済資金の純増減	▲ 16,641	▲ 4,579	回転出資金の受入による収入		
未経過共済付加収入の純増減	▲ 7,491	▲ 5,970	持分の譲渡による収入	▲ 10,200	▲ 11,953
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	5,336	10,907
受取手形及び経済事業未収金の純増減	2,481	▲ 1,146	出資配当金の支払額	▲ 18,807	▲ 18,636
経済受託債権の純増減	▲ 102,705	▲ 110,028	非支配株主への配当金支払額		
棚卸資産の純増減	▲ 86,820	148,303	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 35,390	▲ 29,356
支払手形及び経済事業未払金の純増減	53,160	▲ 60,307	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 1,141,244	3,798,485
経済受託債務の純増減	27,196	▲ 22,776	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,796,356	3,655,112
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,796,356	7,453,597

(9)連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	27年度	28年度
連結剰余金期首残高	6,356	6,422
連結剰余金増加高	160	15
連結剰余金減少高	200	70
支払配当金	18	18
役員賞与金		
当期剰余金	106	159
連結剰余金期末残高	6,422	6,527

(10)連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	362	259	▲ 103
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	13	12	▲ 1
合 計	376	271	▲ 105

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成28年2月末における連結自己資本比率は、21.04%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,890百万円（前年度1,902百万円）

項 目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	1,890百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	28年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,401		8,309	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,920		1,930	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,527		6,422	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18		▲ 18	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 28		▲ 27	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2		2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59		60	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59		60	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,463		8,369	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3		12	13
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3		12	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額			10	
適格引当金不足額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		23	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,466		8,346	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,536		35,926	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,767		▲ 6,729	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,775		3,844	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41,311		39,771	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.49		21.04	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		27年度			28年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	0	0		0
	我が国の地方公共団体向け	3,229	0	0	4,163		0
	地方公共団体金融機構向け			0			0
	我が国の政府関係機関向け			0			0
	地方三公社向け	1,453	290	12	0		0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,949	16,989	680	90,956	18,191	728
	法人等向け	653	653	26	1,317	1,317	53
	中小企業等向け及び個人向け	749	561	22	731	548	22
	抵当権付住宅ローン	281	98	4	206	72	3
	不動産取得等事業向け			0			0
	三月以上延滞等	10	12	0	2	3	0
	信用保証協会等保証付	9,608	960	38	9,314	931	37
	共済約款貸付	11	0	0	14	0	0
	出資等	5,797	13,665	547	552	552	22
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,528	3,820	153	1,527	3,818	153
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの			0			0
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産			0			0
	証券化(エクスポージャー)			0			0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの			0			0
	上記以外	5,745	5,745	230	5,482	5,482	219
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
	CVAリスク相当額÷8%						0
	中央清算機関関連エクスポージャー						0
信用リスク・アセットの額の合計額		114,607	42,801	1,712	120,145	44,182	1,767
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a			所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除した額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			3,844	154		3,775	151
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			39,484	1,579		40,779	1,631

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.○)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			27年度				28年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		17	17			23	23		
	林 業									
	水 産 業									
	製 造 業		90	90			38	38		
	鉱 業									
	建 設 ・ 不 動 産 業		113	113			897	897		
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運 輸 ・ 通 信 業									
	金 融 ・ 保 険 業		8,098		2,853		1,051		1,051	
	卸売・小売・飲食・サービス業		442	442			350	350		
	日本国政府・地方公共団体		1,467	1,463	4		1,354	1,354		
	上 記 以 外		87,054	87,054			95,508	95,508		
	個 人		11,008	10,694			10,525	10,525		
そ の 他										
業 種 別 残 高 計			108,289	99,873	2,857	0	109,746	108,695	1,051	0
残存期間別	1 年 以 下		84,254	253	1,806		91,057	513	1,051	
	1 年 超 3 年 以 下		2,698	1,554	1,051		2,801	2,718		
	3 年 超 5 年 以 下		2,793	2,793			1,220	1,220		
	5 年 超 7 年 以 下		2,062	2,062			1,575	1,575		
	7 年 超 1 0 年 以 下		2,450	2,450			2,308	2,308		
	1 0 年 超		8,356	8,356			7,985	7,985		
	期 限 の 定 め の な い も の		5,676	138			2,800	148		
	残 存 期 間 別 合 計		108,289	17,606	2,857		109,746	16,467	1,051	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	63	60	—	63	60	60	59		60	59
個 別 貸 倒 引 当 金	151	156	—	151	156	156	126		156	126

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			27年度					28年度						
			個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却		
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的使用	その他					目的使用			その他
法人	農 業													
	林 業													
	水 産 業													
	製 造 業	56			2	54		54			16	38		
	鉱 業													
	建 設 ・ 不 動 産 業	33			33	0		0	31			31		
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業													
	運 輸 ・ 通 信 業													
	金 融 ・ 保 険 業													
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	5	28			33		33	4			37		
	上 記 以 外		42			42		42			40	2		
個 人	57			30	27		27			19	8			
業 種 別 計			151	70		65	156		156	35		75	116	

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%		3,245	3,245		4,720	4,720
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		9,608	9,608		9,314	9,314
	リスク・ウェイト 20%	81,868	4,545	86,413	84,061	6,904	90,968
	リスク・ウェイト 35%		285	285		208	208
	リスク・ウェイト 50%		4	4			
	リスク・ウェイト 75%		757	757		747	747
	リスク・ウェイト 100%	782	6,357	7,139	497	6,965	7,462
	リスク・ウェイト 150%		6,779	6,779		3	3
	リスク・ウェイト 200%						
	リスク・ウェイト 250%					6,830	6,830
	その他						
リスク・ウェイト1250%							
計		82,650	31,580	114,230	84,558	35,691	120,252

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	10		30	
中小企業等向け及び個人向け	25		32	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	44		24	
合計	80		86	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	27年度		28年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,797	5,797	5,797	5,797
合 計	5,797	5,797	5,797	5,797

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 7	▲ 1

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	76
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	77
○ 事務所の名称及び所在地	78
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	77
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	18
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	28
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	54
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	65
・総資産当期純利益率及び資本金当期純利益率	65
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別の貸出金残高	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	60
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	61
・貯証率の期末値及び期中平均残高	65

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	6
○ 法令遵守の体制	8
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
<直近の２事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	28
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	58
・延滞債権に該当する貸出金	58
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
○ 自己資本の充実の状況	68
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	61
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○ 貸出金償却の額	60

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 205 条関係）

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
○ 組合の子会社等に関する事項	79
・ 名称	79
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	79
・ 資本金又は出資金	79
・ 事業の内容	79
・ 設立年月日	79
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
・ 組合の 1 の子会社等以外の子会社等が有する当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	79
○ 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	80
・ 経常収益	80
・ 経常利益（経常損失）	80
・ 当期利益（当期損失）	80
・ 純資産額	80
・ 総資産額	80
・ 連結自己資本比率	80
<直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	81
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	84
・ 破綻先債権に該当する貸出金	84
・ 延滞債権に該当する貸出金	84
・ 3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	84
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84
○ 自己資本の充実の状況	85
○ 組合及びその子法人等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	85